

令和8年度任用  
志木市教育委員会会計年度任用職員

# 心理相談員・教育相談員 募集要項



教育相談等を行うカウンセリングスタッフとしての仕事です。  
志木市立教育サポートセンターは、子ども、保護者、教職員、  
市民の教育ニーズに応える教育相談機関です。  
教育上の問題で、悩みを抱えている相談者の心に寄り添って、  
温かい支援ができる人を求めています。

埼玉県志木市教育委員会

## 【心理相談員・教育相談員業務内容】

### ◆主な担当業務◆

- ① 教育相談（カウンセリング）全般
- ② 小学校スクールカウンセラー
- ③ 中学校校内相談員
- ④ 就学支援
- ⑤ 不登校対策
  - ・適応指導教室（ステップルーム）：不登校児童生徒の中間教室での指導
  - ・ホームスタディー制度：長期欠席状態の児童生徒に対する学習支援策
- ⑥ 特別支援教育プログラム事業の個別指導・相談

## 1 募集人員 14名

## 2 応募対象者

- (1) ●心理相談員：臨床心理士・公認心理師または教育相談に関する専門的な知識を有する人  
●教育相談員：臨床心理士・公認心理師受験資格者等
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

### (欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 応募方法

- (1) 応募書類（次の①～④のうち該当するものを持参または郵送）
  - ① 履歴書（写真貼付）※市販の任意用紙
  - ② 志木市教育委員会会計年度任用職員登録申込書（写真貼付不要）
  - ③ 論文（令和7年度任用者は除く）

テーマ「様々な理由で学校に適應できない児童生徒が増加しています。そのような児童生徒やその保護者に対して、心理職としてどのように相談活動を行いますか。自身の強みにふれながら記述してください。」

※A4用紙1枚（パソコンによる作成可 35文字 35行以内）

- ④ 臨床心理士・公認心理師の資格証等のコピー（資格保有者のみ）  
※ 提出していただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

(2) 郵送先（提出先）

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1  
志木市立教育サポートセンター（総合福祉センター5F）  
TEL 048-471-2211

(3) 募集期間

令和7年12月1日（月）～ 令和7年12月26日（金）  
【当日消印有効】

#### 4 選考方法等

(1) 面接（15～30分程度）

(2) 面接日

令和8年1月14日（水）、1月15日（木）、1月17日（土）のうち、指定された日時（本人宛に通知）

(3) 面接会場

志木市立教育サポートセンター（総合福祉センター5F）

#### 5 結果通知

採用候補者の発表

令和8年2月上旬予定（本人宛に合否を通知）

#### 6 待遇及び勤務条件

(1) 身分 会計年度任用職員

(2) 勤務

① 勤務日時

月曜日から土曜日までのうち週4日または5日

午前9時～午後5時

② 勤務場所

志木市立教育サポートセンター内または市内小中学校相談室他

(3) 任用期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日

(4) 教育サポートセンター休業日

日曜日、祝日、年末年始

(5) 給与等

●心理相談員 時給 1,890円以上

●教育相談員 時給 1,480円以上

|              |                                                                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 諸手当          | 報酬条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。                                                               |
| 休暇           | 任用期間に応じて年次有給休暇を付与されるほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引及び出産などの場合に特別休暇があります。※勤務条件によって付与や日数は異なります。             |
| 社会保険<br>労働保険 | 任用期間や勤務時間など一定の条件を満たす場合保険が適用されます。                                                                      |
| 服務           | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。<br>(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) |
| その他          | 報酬等支給日：翌月 21 日（勤務した日の属する月の翌月 21 日）<br>健康診断（勤務時間による）、人事評価あり                                            |

◆当センターで行っているその他の業務◆

- スクールソーシャルワーカーの派遣
- 特別支援教育支援員派遣
- 外国籍及び外国からの帰国児童生徒への日本語指導員派遣
- 言語指導教室の実施
- 所員研修（大学教授等による）
- 志木市児童発達相談センターとの連携による切れ目のない発達相談

【問合せ・提出先】

志木市立教育サポートセンター

◇ 所在地：〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1

総合福祉センター5F

◇ 電 話：048-471-2211

◇ FAX：048-471-2226

◇ E-mail：[kyouiku-s@city.shiki.lg.jp](mailto:kyouiku-s@city.shiki.lg.jp)

## 【面接会場】

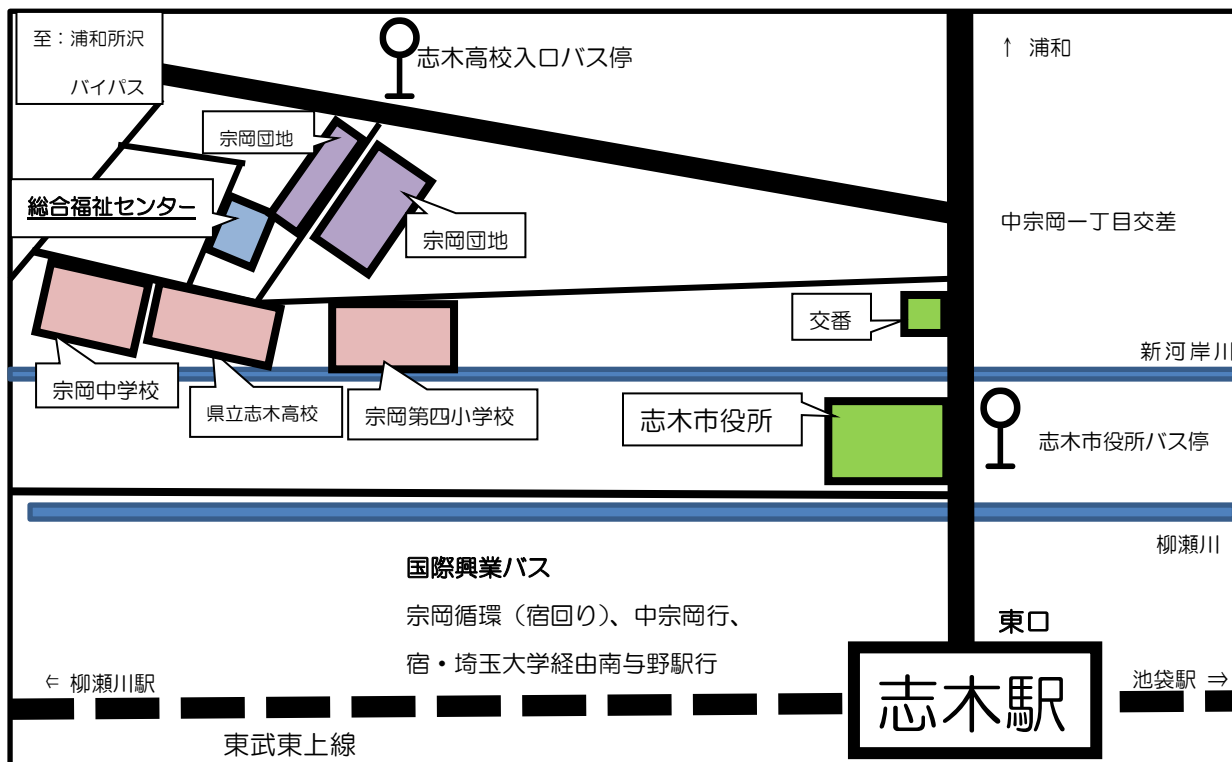
志木市立教育サポートセンター

(志木市総合福祉センター5階)

### ◇ 公共交通機関案内

東武東上線 志木駅東口から国際興業バス「宗岡循環（宿回り）、中宗岡行、宿・埼玉大学経由南与野駅行」志木高校入口下車、徒歩3分

### ◇ 案内図



※車でお越しの方は、総合福祉センター駐車場の利用となります。満車の場合がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。